二宮町選挙管理委員会会議録

- 1. 日 時 令和4年12月1日(木)午前9時30分~午前10時55分
- 2. 場 所 二宮町役場2階 第1会議室
- 3. 出席者 委員

委員長 二梃木 克已 委員長職務代理者 猪狩 悦子 委 員 原 幸男 委 員 平吹 幸子 事務局 書記長 松井 元博 書 記 佐竹 大介

- 4. 欠席委員:なし
- 5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議題
 - ○選挙人名簿関係諸議案

議案第 103 号 選挙人名簿から抹消すること(11月分)…P1

議案第 104 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P18

議案第 105 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有 する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること…P41

議案第 106 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有 する者の総数の3分の1の数を定めること…P42

議案第 107 号 市町村合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に 規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数を 定めること…P43

- (4) その他
 - ○次回選挙管理委員会について
- 6. 閉会

7. 会議の内容

書記長: それでは、皆様おはようございます。

本日は、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

皆様、お揃いですので、これより、選挙管理委員会の方を始めさせていただきます。

はじめに、二梃木委員長より、ごあいさつをよろしくお願いしま す。

委員長: 一 あいさつ -

書記長: ありがとうございました。

それでは、議事の方に入らせていただきます。本日、出席委員は 全員でございます。定足数に達しており、会議は成立いたしますの で、これより、選挙管理委員会を開催させていただきます。

それでは、委員長の議事進行でよろしくお願いいたします。

委員長: では、議題に沿って、進めさせていただきます。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係—

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 103 号 選挙人名簿から抹消すること(11月分)…P1

議案第 104 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P18

議案第 105 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有 する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること…P41

議案第 106 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有 する者の総数の3分の1の数を定めること…P42

議案第 107 号 市町村合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に 規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数を 定めること…P43

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

次回選挙管理委員会

令和5年1月6日(金)午前9時30分 役場2階第1会議室

------ 委員長及び委員 了承 -----

委員長: 本日の議案等はすべて終了いたしました。